

事業名	小さな命の“もしも”事業 【中事業】(新)安心・安全な妊娠・出産育み事業 ～ My Life 未来を拓く(ひらく)今のために ～	所管部局 担当課	医療政策部 保健予防課
要求 3,900千円(地域少子化対策強化交付金(仮称)3,900千円)		25 予算 0円	
1. 事業の目的、根拠、背景等			
<目的>			
将来、子どもを産み育てるプレ・現親世代である10代後半から30代前半の若い世代が、健康について自分で考え、自己管理することができる。さらに、健康に関する正確な知識を獲得し、生涯を通して、健康の保持増進のための実践力と、自ら健康な生活を営む力を身につける。			
特に、母性・父性の健康管理を主体的に行うため、妊娠・出産に関する基礎知識を習得し、適切な意思決定を行い、自主的に健康生活を実践することのできる資質や能力を付与し、健全な母性・父性を育成することを目的とする。			
<背景>			
少子化や情報化など社会の急激な変化による児童生徒の生育環境や生活行動の変化、国民の疾病構造等の変化にかかわって深刻化している心の健康、食生活をはじめとする生活習慣の乱れ、生活習慣病、薬物乱用、性に関する問題など現代社会における健康・安全の問題は多様化しており、心身の健康の保持増進が重要である。			
特に、思春期は心が不安定であるため、自らの行動をコントロールしていくことが大切であり、その行動が生涯にわたる健康生活や人生に大きく影響することがある。また、何よりも人間として対等で平等な関係を前提として体と心を的確に理解するとともに相手を尊重する態度を身につけることは思春期世代には必要となる。			
そういった社会的背景の中、奈良県においても次世代育成の観点からの思春期保健対策の取り組みを強化する必要がある。			
<先駆性>			
思春期・青年期に向け、若者の実態に応じ、若者が手に取りやすいものとなるよう思春期保健分野で活動しているNPO法人や実際の学生の生の声を反映させた内容のリーフレットを作成し情報提供する。			
また、思春期の若者が現在かかえる課題だけでなく、「次世代を担う若者」という視点を取り入れることで、意志決定をする際、妊娠適齢期等の正しい知識をもって自己選択・決定ができる健康教育を実施する。			
助産師会等各関係機関と連携・協働し、母子保健分野での体制整備に向けた取り組みが早急に行えるよう母子保健分野の関係者が集結する県の母子保健運営協議会を母体として思春期・青年期対策検討会を開催する。			
2. 事業内容			
(1) 思春期・青年期に向けた情報提供リーフレット作成			
「今 伝えたい! 将来、パパママになりたいあなたへ」			
①妊娠に関する知識(受精、妊娠出産に伴う健康課題、妊娠適齢期等)			
出産に関する情報提供(妊婦健康診査等)			
②生涯にわたる健康づくりへの基礎知識(たばこ、アルコール、薬物、ダイエット等)			
○思春期・青年期の男女、おおむね18歳～25歳(高校生及び大学生を含む)			
・配布先 市町村・保健所 各100部 43箇所×100部=4300部			
大学・短大 各500部 16校×500部=8000部			
高校3年生(H25年生徒数11602人)15000部			
・配布用 4500部(文化祭、学園祭での啓発用 500部)			
(13地区医師会:1,100部・助産師会:2,550部・関係機関(*) :1000部 合計 4000部)			
9地区×100=900、4地区×50=200 17助産所×150=2,550(*)関係機関:県教育委員会150、			
教育研究センター200)			
(2) 思春期・青年期保健健康教育			
対象 大学生(教育学部、保育学部関係学生中心)			
内容 思春期・青年期に必要な健康教育、少子化対策を考慮した妊娠適齢期について			
(3) 思春期・青年期対策検討会(関係機関による実態、課題の共有)			
課題の共有、実態把握等			
(4) 「妊娠なんでも110番」啓発ポスター作成(相談窓口の周知)			
県内バス広告掲載			
3. 事業効果、目標等			
・奈良県における「結婚・妊娠・出産支援」として、妊娠・出産等について、思春期・青年期における正確な情報提供の充実を図ることが重要。			
・相談支援の窓口についての周知を強化し、妊娠・出産に関する相談窓口の充実を図る。			
・思春期・青年期の世代が生涯を通じた健康づくりにつながるための主体的な健康管理ができる能力を育成する。			